

令和6年3月22日

岐阜県立各務原高等学校
新3年生保護者様

岐阜県立各務原高等学校PTA会長
岐阜県立各務原高等学校長

令和6年度授業料・学校諸費の納入金額及び口座振替日について

陽春の候、皆様には益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。また、日頃は本校の教育活動等にご理解とご協力を賜りお礼申し上げます。

さて、学校諸費の口座振替につきましては、事故防止と事務合理化の趣旨をご理解のうえ、引き続きご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、令和6年度の振替金額及び口座振替日は下記のとおりです。

また、振替できなかった場合は、本校事務室からのお知らせが届き次第、現金にて学校事務室へ納入していただくこととなりますので、よろしくお願い申し上げます。

記

年間徴収金額一覧表

(単位:円)

月	県費収入 授業料	学校諸費					合計	口座振替日
		団体徴収金 PTA会費	学校預かり金			計		
			生徒会費	旅行等 積立金	学年会費			
4	9,900	3,000	500	0	6,000	9,500	19,400	4月10日(水)
5	9,900	3,000	500	0	6,000	9,500	19,400	5月10日(金)
6	9,900	3,000	620	0	6,000	9,620	19,520	6月10日(月)
7	0	2,000	0	0	6,000			7月10日(水)
8	0	2,000	0	0	6,000	16,000	16,000	
9	29,700	3,000	0	0	6,000	9,000	38,700	9月10日(火)
10	9,900	3,700	0	0	5,000	8,700	18,600	10月10日(木)
11	9,900	0	0	0	0	0	9,900	11月11日(月)
12	9,900	0	0	0	0	0	9,900	12月10日(火)
1	9,900	0	0	0	0	0	9,900	1月10日(金)
2	19,800	0	0	0	0	0	19,800	2月10日(月)
3	0	0	0	0	0	0	0	3月10日(月)
合計	118,800	19,700	1,620	0	41,000	62,320	181,120	

- 注 1. 高等学校等就学支援金受給資格が認定された方に関しては、支援金と相殺されますので、授業料年額118,800円に関しては納入する必要はなくなり、学校諸費62,320円のみ納入していただきます。
(現在受給されている方につきましては、6月分まで支援金が認定されています。受給者・非受給者にかかわらず、7月分以降につきましては6月頃に申請手続きのご案内をさせていただきます。)
2. PTA会費の金額につきましては、4月下旬に行われますPTA総会の議決を得て正式に決定されますことをご承知ください。
3. 学校預かり金については、年度途中で変更する場合があります。